

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県私立学校施設整備補助金交付要綱	私立学校施設整備費補助	9,279	法務私学課	施設整備に対する支援を行うことにより、特色ある学習環境づくりを促進する。	私立学校の魅力づくりを促進することを目的とした施設整備(武道場建設、校内LAN整備等)に要する経費	学校法人		1/6等			○
佐賀県私立学校設備整備事業費補助金交付要綱	私立学校施設整備費補助	29,695	法務私学課	設備整備に対する支援を行うことにより、特色ある学習環境づくりを促進する。	私立学校の魅力づくりを促進することを目的とした備品購入(ICT機器等)に要する経費	学校法人		1/6等			○
佐賀県市町会館整備事業費補助金交付要綱	佐賀県自治会館移転新築事業費補助	4,000	市町支援課	佐賀県市町会館は、県と市町の連携拠点として、市町職員の人材育成、情報交換等の場であり、県内市町の自治振興の発展に寄与していることから、その整備事業を補助する。	市町総合事務組合が行う佐賀県市町会館の整備事業に係る借入金金の元金償還額の一部に対する助成	市町総合事務組合		定額4000千円			○
佐賀県七色の島づくり事業費補助金交付要綱	地域づくり推進費	1,500	さが創生推進課	各島が持つ自然環境、資源、歴史、伝統等の特性を生かし、離島住民の参画と創意工夫による離島地域の自立的発展を促進する。	島留学生受入れのための、住宅改修に係る経費	唐津市		2/3			○
佐賀県バス運行対策費補助金交付要綱	バス運行対策費補助	85,475	交通政策課	生活交通路線の運行を確保する。	主として生活路線を運行するバス車両の減価償却費及び金融費用(ワンステップ型車両又はノンステップ型車両又は小型車両)	バス事業者		1/2以内	・ワンステップ型車両:13百万円 ・ノンステップ型車両:15百万円 ・小型車両:12百万円 (5年間の減価償却方式)		○
佐賀県松浦鉄道施設整備事業費補助金交付要綱	松浦鉄道施設整備費補助	27,167	交通政策課	松浦鉄道の安全運行の確保及び経営の自立化を図る。	松浦鉄道の施設整備に必要な経費	松浦鉄道株式会社		定額			○
佐賀県離島航路補助金交付要綱	離島航路運営費補助	48,986	交通政策課	本土と離島を結ぶ唯一の公共交通機関を確保する。	平成24年度以降に建造・購入する船舶に係る減価償却費	唐津市	事業者	3/4以内			○
佐賀県ユニバーサルデザインタクシー導入事業費補助金交付要綱	交通体系整備促進費	18,000	交通政策課	車いす利用者などの移動制約者の移動手段の確保・改善、及び県民や県外からの来訪者等の利便性向上を図るため、ユニバーサルデザインタクシー等の導入を促進する。	事業者のユニバーサルデザインタクシー又は福祉タクシーの導入・改造に要する経費	県内タクシー事業者		定額	ユニバーサルデザインタクシー又は福祉タクシー1台につき600千円		○
SSP・AI活用等育成設備整備事業費補助金	SAGAスポーツピラミッド構想推進費	10,000	SAGAスポーツピラミッド推進グループ	「SSP構想」を実現するため、デジタル技術を活用した機材等を導入する団体を支援し、選手や指導者等のさらなる育成・強化の促進を図る。	デジタル技術を活用した機材等の導入経費	競技団体等		10/10	5,000千円		○
SSP私立学校施設整備費補助金	SAGAスポーツピラミッド構想推進費	25,000	SAGAスポーツピラミッド推進グループ	全国優勝するなどして活躍した私立学校の部活動強化に必要な施設整備を行うことにより、「SSP(SAGAスポーツピラミッド)構想」の推進を図る	調査・設計費、工事費等	県内に中学校、高等学校を設置する学校法人		5/6以内			○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
SSPサガン鳥栖アカデミー練習環境整備事業費補助金	SAGAスポーツピラミッド構想推進費	8,783	SAGAスポーツピラミッド推進グループ	全国トップレベルの育成力を誇るサガン鳥栖アカデミーの競技力向上に必要な練習環境整備を行い、当該施設を社会体育における育成施設として活用することにより、「SSP(SAGAスポーツピラミッド)構想」の推進を図る	調査・設計費、工事費等	株式会社サガン・ドリームス		10/10以内			○
佐賀県文化財保存事業補助金交付要綱	文化財整備費補助	115,575	文化課	県内に所在する国指定・選定文化財の保存及び活用のため、市町並びに市町以外の文化財所有者(管理団体含む。)が実施する文化財保存事業に対し補助を行う。	国指定等文化財の保存修理、史跡の買上げ等に係る経費。埋蔵文化財の発掘調査、出土遺物保存処理等に係る経費	市町文化財所有者(管理団体含む)		国庫補助控除残額の1/2以内等			○
	文化財整備費補助	40,351	文化課	県内に所在する県指定・選定文化財の保存及び活用のため、市町並びに市町以外の文化財所有者(管理団体含む。)が実施する文化財保存事業に対し補助を行う。	県指定文化財の保存修理、史跡の買上げ等に係る経費。埋蔵文化財の緊急な発掘調査で、原因者が費用負担困難と認められる場合、その発掘調査に係る経費	市町文化財所有者(管理団体含む)		市町:1/2以内 所有者等:3/8以内			○
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会競技施設整備費補助金交付要綱	SAGA2024開催事業費	219,157	SAGA2024施設調整チーム	佐賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の円滑な運営及び本県スポーツ環境の整備のため、両大会の競技実施会場となる市町有施設を対象として、施設整備に対する補助を行う。	1 一般競技施設 (1)国スポ施設基準を満たすために必要不可欠な改修 (2)中央競技団体の指摘に対応するための必要最小限の改修 (3)国スポ参加者の危険防止に必要な不可欠な改修 (4)競技施設のユニバーサルデザインのための改修又は増築 上記(1)~(4)の整備に要する経費のうち、①設計費、②工事費、③その他知事が必要と認める経費 2 特殊競技施設 (1)特殊競技の仮設施設の整備に要する経費のうち、①設計費、②工事費(設営、撤去費も含む)、③中央競技団体の施設公認経費、④負担金(市町が組織した実行委員会が上記1~3に関し支出した経費)、⑤④その他知事が必要と認める経費 (2)競技施設のユニバーサルデザインのための改修又は増築に要する経費のうち、①設計費、②工事費、③その他知事が必要と認める経費	市町		1:1/2以内 2:(1)10/10以内 (2)1/2以内	1:100,000千円 2(1):知事が必要と認める額		○
さがすたいる/バリアフリー化補助金交付要綱(仮称)	人にやさしいまちづくり推進事業費	10,000	県民協働課	日常的な外出先となる県内の飲食店等の店舗・施設におけるバリアフリー化や子ども連れでも利用しやすいキッズスペースの整備など、受け入れ環境の整備を支援し、誰でも、どこでも、困らない、人にやさしいまちづくりを進めることを目的とする。	お年寄りや障害のある方、子育て・妊娠中の方など、様々な困りごとを抱える人に配慮した設備やサポートの充実に要する経費	県の「人にやさしいまちづくり」の取組の協力店舗(さがすたいる倶楽部会員、登録制)		1/2以内	500千円		○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県産業廃棄物リサイクル施設等整備促進事業費補助金交付要綱	循環型社会推進事業費	40,000	循環型社会推進課	産業廃棄物の減量化、リサイクルの促進を図る。	廃棄物リサイクル施設等整備に必要な工事費、設備費、その他	産業廃棄物排出事業者等		1/2、2/3	10,000千円		○
佐賀県リサイクル産業育成支援事業費補助金交付要綱	循環型社会推進事業費		循環型社会推進課	産業廃棄物の減量化、リサイクルの促進に寄与するリサイクル産業の育成を支援する。	リサイクル産業の実施に必要な建築費、建物付属設備費、機械装置費、車両及び運搬具購入費、工具器具、備品費、その他	リサイクル産業の規模拡大を行う事業者		1/2、2/3	10,000千円		○
佐賀県産業廃棄物処理適正管理推進事業費補助金交付要綱	循環型社会推進事業費	6,000	循環型社会推進課	産業廃棄物処理施設の適正管理の促進を図る。	・廃棄物搭載車両計量設備の新規導入、移設、更新に要する経費 ・廃棄物搭載車両計量設備に付随する電算処理システム導入等に要する経費	中間処理業者、最終処分業者		1/2	3,000千円		○
佐賀県産業廃棄物処分場周辺管理等事業費補助金交付要綱	循環型社会推進事業費	10,000	循環型社会推進課	佐賀県内における産業廃棄物処分場周辺の環境保全のため、当該処分場の設置者が行う産業廃棄物処分場周辺管理等事業に対して支援する。	・処分場周辺道路等の補修維持管理等に要する経費 ・安全施設(街路灯、カーブミラー等)整備に要する経費 ・処分場周辺の各種検査等に要する経費 ・その他産業廃棄物処分場の周辺管理等環境整備に資するものとして知事が認めた事業に要する経費	産業廃棄物処分場設置者(最終処分場、焼却施設)		2/3	2,000千円		○
佐賀県新型コロナウイルス感染症対応医療提供体制強化緊急補助金交付要綱	感染症予防対策費	486,682	健康福祉政策課	帰国者・接触者外来等又は重点医療機関等に対する設備整備補助	帰国者・接触者外来等設置又は重点医療機関等設置に必要な経費	帰国者・接触者外来等又は重点医療機関等		10/10	基準額	○	
佐賀県地域共生ステーション(宅老所・ぬくもいホーム)推進事業費補助金交付要綱	地域共生ステーション(「宅老所・ぬくもいホーム」)推進事業費	8,000	社会福祉課	地域において高齢者、障害者、児童等誰もが自然に集い、介護や子育てなどのサービス、生活支援など、多様なサービスや活動で支え合い、さらには、協働するまちづくりの拠点ともなりうる場を、CSO(市民社会組織)をはじめとする多様な主体が創出する取組を支援することにより、地域福祉のセーフティネットの形成を図り、多様な福祉サービスの充実、さらには、社会福祉法第107条に定められる市町村地域福祉計画の策定推進に資することを目的とする。	地域共生ステーションにおけるサービスの安定的・継続的な実施のための初年度の運営基礎づくりに必要な経費、民家等を改修するなど、地域共生ステーションとして整備するために必要な施設整備費(施設取得費及び整備上やむを得ないと認められる軽微な増築費を含む。)及び初年度設備費	市町	非営利法人、市町及び市町が適当と認める団体	市町が補助した額の1/2以内	・既存宅老所又は既存ぬくもいホームに交流サロンの新規開設 1,500千円 ・ぬくもいホームの新規開設(ただし、小学校区内にぬくもいホームがある場合は対象外) 2,000千円 ・ぬくもいホーム(交流サロン併設型)の新規開設 2,500千円		○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
避難行動要支援者広域避難支援事業費補助金交付要綱	避難行動要支援者広域避難支援事業費補助	26,450	社会福祉課	各市町の避難行動要支援者対策に基づく広域避難について、移動手段の確保のための車両整備や、福祉避難所等の整備を推進を図る。	・UPZ圏内市町に対し、ストレッチャー又は車いすのまま乗車可能な車両の購入経費 ・UPZ圏外市町に対し、多目的トイレへの改修やスロープ設置等のバリアフリー化整備に係る経費、及びシャワー設備、非常用電源等の整備に係る経費	市町		1/2	・車両購入費 4,000千円 ・福祉避難所整備 18,450千円		○
佐賀県地域医療介護総合確保基金事業(介護施設等整備事業)補助金交付要綱	介護基盤緊急整備事業費	361,243	長寿社会課	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	(ハード事業) ・地域密着型サービス等の整備に必要な工事費 ・介護施設等の開設準備に必要な備品整備費等 ・既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等に必要な工事費等 ・介護施設等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために必要な施設整備費等 ・介護職員の宿舍整備に必要な施設整備費 他	市町、介護施設等の設置者	介護施設等の設置者	定額	交付要綱に定める基準額	○	
佐賀県地域介護・福祉空間整備等設備整備費補助金交付要綱	介護基盤緊急整備事業費	57,768	長寿社会課	高齢者施設等の利用者等の安全・安心を確保するため、高齢者施設等における防災・減災対策を推進する。	・高齢者施設等の非常用自家発電設備整備 ・高齢者施設等のブロック塀改修 ・高齢者施設等の給水設備整備 ・高齢者施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止のための換気設備整備	社会福祉法人等	介護サービス事業者	3/4	交付要綱に定める基準額	○	
佐賀県医療的ケア児等在宅生活支援事業費補助金交付要綱	重度障害者地域生活重点支援事業費補助	6,000	障害福祉課	在宅で生活する医療的ケアが必要な障害児(者)が、住み慣れた地域で、安心して生活するとともに、家族等介護者の一時休息を促進するため、医療型短期入所事業所等の受入れ環境整備等を支援する。	医療型短期入所事業所等での受入れに必要な人工呼吸器等の設備及び備品等の整備費	医療型短期入所事業所等		3/4又は1/4	1,875千円		○
佐賀県障害福祉関係施設整備費補助金交付要綱	障害者福祉施設整備費補助	186,682	障害福祉課	社会福祉法人等が行う、障害福祉施設の整備に対し補助を行うことにより、障害福祉の充実を図る。	障害福祉サービス事業所や障害者支援施設の建物の新築費及び改修費	社会福祉法人等		3/4	新築の場合、施設の利用定員により異なる。	○	
佐賀県重度障害者地域生活重点支援事業費補助金交付要綱	重度障害者地域生活重点支援事業費補助	12,500	障害福祉課	重度障害者が地域で生活できる住環境を整備し、もって在宅の重度障害者及びその家族の福祉向上を図る。	重度障害者グループホームや重度心身障害児向け児童発達支援・放課後等デイサービスを運営する法人に対して、利用者層が重度障害者であることで特に必要となる備品や設備を整備する場合に要する経費	重度障害者グループホーム及び重度心身障害児向け児童発達支援・放課後等デイサービス実施法人		10/10以内	2,500千円		○
佐賀県へき地診療所設備整備費補助金交付要綱	へき地診療所施設整備費補助	3,600	医務課	へき地診療所設備整備事業を補助し、無医地区等において地域住民の医療の確保を図る	へき地診療所として必要な医療機器購入費	市町		1/2	1箇所当たり16,500千円	○	

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源		
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独	
佐賀県人工透析等対応医療機関自家発電設備事業補助金交付要綱	緊急時医療施設等施設設備整備費	72,690	医務課	人工透析、人工呼吸器を有する医療機関のうち、必要な電力量の確保が困難なものへの自家発電設備整備を支援し、停電時に必要な医療を提供できる体制の確保を図る。	自家発電設備の整備に必要な工事費又は工事請負費	人工透析等を有する医療機関		1/2	病院:36,345千円(1か所あたり) 診療所:18,172千円(1か所あたり)		○	
佐賀県周産期医療施設設備整備事業費補助金交付要綱	周産期母子医療センター整備費	33,503	医務課	佐賀県における周産期医療の機能充実を図る	周産期医療施設として必要な医療機器等の備品購入費	国立病院機構 佐賀病院 国立大学法人 佐賀大学		2/3	21,316千円(1か所あたり)	○		
佐賀県災害拠点病院設備整備費補助金交付要綱	救急医療体制確保対策事業費	3,831	医務課	災害時の地域住民の医療を確保するため、県内の災害拠点病院にDMAT(災害時救急医療派遣チーム)を整備するため、必要な資機材について補助を行い体制を確保する。	災害拠点病院として必要な医療機器・緊急車両・NBC災害・テロ対策用医療機器・通信設備の購入経費	災害拠点病院			医療機器・緊急車両:2/3 NBC災害・テロ対策用医療機器・通信設備:1/2	医療機器:32,039千円/1施設 緊急車両:31,865千円/1施設 NBC災害・テロ対策用医療機器等:33,762千円/1施設 通信設備:741千円/1施設	○	
佐賀県在宅診療設備整備事業費補助金交付要綱	医療対策費	15,000	医務課	将来増加が見込まれる在宅医療等の需要に対応するため、在宅診療を行う医療機関数を増やし、また、診療体制の強化を支援することで、慢性期医療の機能分化の促進を図る。	在宅診療を行うにあたって必要な高額なポータブル式医療機器の購入経費	医療機関		1/2	1,500千円(1医療機関あたり)	○		
佐賀県ICT医療連携推進設備整備費補助金交付要綱	地域医療情報化推進費	275	医務課	ICTを活用した医療機関相互の密接な連携と機能分担の促進、医療資源の効率的活用を図る。	中核医療機関とかかりつけ医の連携を促進するため、診療情報の円滑な双方向化に必要なシステム開発費	医療機関		1/2	275千円(1医療機関あたり)	○		
佐賀県回復期機能病床整備費補助金交付要綱	医療施設等施設設備整備費補助	67,500	医務課	回復期機能を持つ病床の整備に必要な経費に対し補助を行うことで、県内において将来不足が見込まれる回復期病床の整備促進を図る。	回復期機能を担うために必要な施設整備(工事費又は工事請負費)、設備整備費(医療機器等の備品購入費)	医療機関		1/2	・施設整備 新築・増改築:4,407.5千円×整備後の病床数 改修:3,406千円×整備後の病床数 ・設備整備 10,800千円/1カ所	○		
佐賀県地域医療勤務環境改善体制整備事業補助金交付要綱	医療対策費	25,593	医務課	医師の働き方改革を推進することで、地域の医療提供体制を維持し、県民に必要な医療を提供する体制を確保する。	医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関		3/4	病床数×133千円 (ソフト事業費と合算した補助限度額)	○		
佐賀県分娩取扱施設設備整備事業費補助金交付要綱(仮称)	周産期母子医療センター整備費	3,896	医務課	分娩の取扱に必要な医療機器の整備費用を補助することで、分娩取扱医療機関の減少を食い止め、身近な地域で出産できる環境を維持する。	分娩の取扱いに必要な医療機器の購入経費	分娩を取扱う医療機関		1/2	8,517千円(1か所あたり)	○		

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県看護師等養成所施設整備費補助金交付要綱	看護師等養成所施設整備事業費補助	4,308	医務課	看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し補助を行うことで、看護師等養成依処の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図る。	学校又は養成所の新築、増改築に要する工事費又は工事請負費	学校法人等		①1/2 ②1/3	①建物の場合、基準面積(新築・増築・改築・男子生徒受け入れに係る面積等)に、定める単価(鉄筋コンクリート123,000円等)を乗じた額 ②1校あたり30,000千円(空調設備)	○	
佐賀県死体解剖設備等整備事業補助金交付要綱	医療施設等施設設備整備費補助	4,010	医務課	解剖を行う医療機関の設備補助を行うことで死因究明体制等の推進を図る。	死体解剖に必要な設備費	医療機関等		1/2	1か所あたり20,952千円	○	
佐賀県へき地診療所設備整備費補助金交付要綱	国民健康保険へき地診療所施設設備整備費補助	5,044	国民健康保険課	離島、山村等の医療に恵まれない地域住民の医療を確保するため、へき地に対する医療の推進に必要な医療施設の設備整備に助成を行い、もって地域住民の保健医療の向上を図る。	へき地診療所として必要な医療機器購入費	市町		1/2		○	
病床転換助成事業交付金交付要綱	病床転換助成事業費	18,000	国民健康保険課	医療需要が特に高い高齢者の人口増加が見込まれる中、医療よりも介護の必要性が高い医療療養病床入院者お受け皿となる介護保険施設等の整備を促進し、高齢者が地域の中で安心して生活できるようにするとともに、結果的に医療費の適正化を図る。	医療療養病床から介護保険施設等への転換(施設整備)	医療機関		10/10	(創設・新設) 100万円/病床 (改築) 120万円/病床 (改修) 50万円/病床	○	
佐賀県生活基盤施設耐震化等補助金交付要綱	生活基盤施設耐震化等対策費	975,743	生活衛生課	地方公共団体等が行う水道施設等の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化の取組を支援することにより、生活の基盤を強化し、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とする。	水道施設等の耐震化等に要する経費	市町等(水道事業者)		1/3 1/4		○	
佐賀県子ども・子育て支援整備費補助金交付要綱	放課後児童クラブ整備費補助	73,243	こども未来課	市町が実施する放課後児童クラブ施設の整備に対して補助を行うことにより、放課後児童の健全育成を図る。	放課後児童クラブ施設の施設整備に必要な工事費及び工事事務費	市町		1/6等	要綱に定める基準額	○	
佐賀県認定こども園施設整備事業費補助金交付要綱	保育所等緊急整備事業費	356,377	こども未来課	認定こども園の新設や老朽化に伴う改築等を実施することで、子どもを安心して育てる環境整備を図る。	施設整備に必要な工事費等	市町	学校法人、社会福祉法人等	1/2	要綱に定める基準額	○	

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者へ の補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県子ども・子育て支援事業費補助 金交付要綱	放課後児童対策事業費	7,614	こども未来課	子ども・子育て支援法第59条に規定す る地域子ども・子育て支援事業に要す る経費を補助することにより、子ども ・子育て支援の着実な推進を図る。 (新たな放課後児童クラブを実施する ための既存施設の改修や必要な設備 の整備を行う場合に係る経費への補助 により、放課後児童の健全育成を図 る。)	放課後児童クラブ環境整備事業に必 要な経費	市町		1/3	要綱に定める基準額の 1/3		○
佐賀県児童厚生施設整備費補助金交 付要綱	児童厚生施設等整備費補助	3,234	こども未来課	市町が実施する児童館・児童センター の整備に対して補助を行うことにより、 子育てに関する地域福祉の向上を図 る。	児童館・児童センターの施設整備に必 要な工事費及びび工事事務費	市町		1/3	要綱に定める基準額		○
佐賀県児童養護施設等の生活向上の ための環境改善事業費補助金交付要 綱	児童養護施設等環境改善事業費	8,000	こども家庭課	ファミリーホームを新設する場合の建 物の改修等を実施することにより、児 童養護施設入所児童等の生活向上を 図る。	ファミリーホーム等を新設し、事業を実 施する場合に必要な設備整備及び改 修整備等に必要経費	民間団体等		10/10	1施設当たり改修費補助 8,000千円	○	
佐賀県地域商業活性化支援事業費補 助金交付要綱	地域商業活性化対策事業費	15,500	産業政策課	新規出店者を空き店舗に誘致する事 業や、地域が一体となって個性を活か したまち並み景観形成を行う事業に対 し、市町を通じて支援を行うことで地 域商業の活性化を図る。	〔新規出店者誘致事業〕 改装費 〔チャレンジショップ設置事業〕 改装費 〔コミュニティ施設設置事業〕 改装費 〔まち並み景観形成事業〕 改装費	市町	市町、商業者グ ループ、商工会議 所・商工会、まちづ くり団体、商店街組 合等	1/2以内 (新規出店 者誘致事 業の移住 起業者向 けは2/3以 内)	〔新規出店者誘致事業〕 500千円/店舗(移住起業 者の場合は1,000千円/店 舗) 〔チャレンジショップ設置 事業〕 3,000千円/施設 〔コミュニティ施設設置事 業〕 1,000千円/施設 〔まち並み景観形成事業〕 1,000千円/店舗		○
佐賀県小規模事業者事業継続力強化 支援事業費補助金交付要綱	中小企業者等被害対策事業費	34,000	産業政策課	小規模事業者の安定した事業継続に 必要な経費を補助する。	防災・減災に係る取組(設備投資)に要 する経費	小規模事業者		2/3以内	2,000千円以内	○	

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者へ の補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県石油貯蔵施設立地対策等交付金交付要綱	石油貯蔵施設立地対策交付金	27,267	ものづくり産業課	石油貯蔵施設の設置に伴って特に必要があると認められる公共用の施設を整備する。	道路、消防施設等施設整備費	市町		10/10		○	
佐賀県電源立地地域対策補助金交付要綱	水力発電施設等所在市町村交付金	19,904	ものづくり産業課	企業導入・産業活性化事業、福祉対策事業、公共用施設整備、地域活性化事業等の支援により電源地域の振興を図る。	企業導入・産業活性化事業、福祉対策事業、公共用施設整備、地域活性化事業等に必要経費	市町		10/10		○	
佐賀県産業関連施設整備事業費補助金交付要綱	佐賀県産業関連施設整備事業費補助金	33,665	企業立地課	産業立地の促進を通じ、雇用機会の創出及び県民生活の安定を図る。	取付道路及び橋梁の新設改良、工業用水道の新設改良、下水路及び排水路の新設改良、光ケーブル整備	市町		1/2以内	1億円(ただし、開発規模5ha以上10ha未満5千万円、2ha以上5ha未満2千万円、2ha未満1千万円)、東工水を工業団地へ引き込む場合、光ケーブルを新たに整備する場合は限度額なし		○
佐賀県産業用地適地調査事業費補助金交付要綱	企業誘致環境整備事業費	1,000	企業立地課	市町が工業団地の造成を検討する際事前に実施する適地調査について、その委託費の一部を補助することにより製造業等を誘致するための受け皿整備を推進する。	市町が行う工場適地選定尾、若しくは事業実施の可否確認のための事前調査事業	市町		1/2以内	上限5,000千円		○
さが農村ビジネス支援事業費補助金交付要綱	さが農村ビジネス推進事業費	20,000	農業経営課	農家所得向上と農村地域の活性化を図るために、農産加工品の開発、農家レストラン、体験・観光農園、農家民宿等の地域の資源を活用した農村ビジネスの取組を支援する。	農産加工品の開発、農家レストラン、観光・体験農園、農家民宿等の農村ビジネスの取組に対する経費	農林漁業者等		1/2	5,000千円		○
佐賀県イノシシ等被害防止対策事業費補助金交付要綱	有害鳥獣対策費	2,904	生産者支援課	イノシシなどの有害鳥獣による農林作物の被害防止を図る。	市町等で構成する被害対策協議会が行う ①国庫事業に要望した箇所のうち国の予算枠で対応できなかった箇所の侵入防止柵やわなの整備 ②国庫事業の要件を満たさない電気柵の整備(離島に限りワイヤーメッシュ柵も可能)に必要な経費	市町等で構成する地域の有害鳥獣対策協議会		①1/2 ②1/3	②電気柵事業費65千円/台以内		○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等含む	県単独
佐賀県鳥獣被害防止総合対策交付金交付要綱	有害鳥獣対策費	170,826	生産者支援課	イノシシなどの有害鳥獣による農林作物の被害防止を図る。	市町等で構成する被害対策協議会が行う、箱わなや侵入防止柵、食肉処理施設等の整備や、捕獲者育成、捕獲技術の普及等に要する経費	市町等で構成する地域の有害鳥獣対策協議会		推進事業(1/2) ※鳥獣被害対策実施隊が中心となる取組や隊の活動強化の取組、新規地区の取組は定額(上限事業費の範囲内) 整備事業(1/2) ※侵入防止柵の自力施工を行う場合に、資材費相当分の定額補助(上限事業費の範囲内)が可能		○	
さかの稼げる水田農業推進事業費補助金交付要綱(仮称)	さかの稼げる水田農業推進事業費	45,793	園芸農産課	水田農業の担い手等及び産地の競争力の強化を図る。	水田農業の担い手等及び産地の競争力の強化に必要な機械・施設の整備等に要する経費	市町	農業者が組織する団体等	1/3等	補助対象メニュー毎に上限事業費あり		○
佐賀県農地利用効率化等支援交付金交付要綱(仮称)	経営体育成総合対策事業費	21,148	農業経営課	人・農地プランに位置付けられた、地域の中心経営体等が融資を受け、農業用機械等を導入する際、融資残に対して補助金を交付する。経営規模が小規模・零細な地域において、意欲ある経営体が農業用機械等を導入する際、補助金を交付する。	中心経営体等が行う営農確立・経営発展に必要な機械・施設の導入に対する経費	市町	地域の中心となる経営体等	3/10以内等	補助対象メニュー毎に上限あり	○	
県産麦・大豆生産技術向上事業費補助金交付要綱(仮称) 佐賀県産地生産基盤パワーアップ事業 国産シェア拡大対策事業費補助金交付要綱(仮称)	強い農業づくり総合対策事業費	56,496	園芸農産課	麦・大豆について、新たな営農技術や営農機械等の導入により麦及び大豆の生産性を向上させ、県産麦・大豆の供給力を強化する。	作付拡大や新たな営農技術の導入に対する事業費、生産数量の増加に必要な機械・施設導入費等	市町	農業者が組織する団体等	国定額、1/2		○	

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者へ の補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県産地生産基盤パワーアップ事業費補助金交付要綱	園芸農業総合対策事業費	1,228,438	園芸農産課	園芸作物の安定的な生産・出荷体制の確立を図るため、園芸産地の集出荷施設の整備等を促進する。	集出荷施設、低コスト耐候性ハウス等の整備に必要な経費	市町	農業者が組織する団体等	国1/2等 低コスト耐 候性ハウス の場合、3, 000万円上 限で県 2/10上乗 せ(新規就 農者、団地 入植者、ス テップアッ プ経営者の み)		○	
さが園芸888整備支援事業費補助金交付要綱(仮称)	園芸農業総合対策事業費	1,795,433	園芸農産課	ステップアップする経営体や意欲ある新規就農者の確保・育成、産出額拡大につながる経営体・産地の育成などを推進し、園芸農業産出額の向上を図る。	所得向上に向けた収量・品質の向上や低コスト化、規模拡大など収益性の高い園芸農業の確立に必要な施設・機械等の整備に必要な経費	市町	農業者が組織する団体等	県:1/3以内 (ただし、中 山間地域等 の場合又は、環境制 御型耐候性 ハウス、いち ご高設栽培 施設、根域 栽培施設、 大雨・大雪 被害防止対 策、新規就 農、ステップ アップ経営 者に係る施 設・機械は 1/2以内、国 庫活用の環 境制御型耐 候性ハウス の場合、県 7/10(新規 就農者、団 地入植者、 ステップア ップ経営者の み))	1受益者当たり3,000万円 /年度	○	○
自給飼料生産・利用拡大対策事業費補助金交付要綱	生産対策推進事業費	12,546	畜産課	安定的な畜産経営を行うため、飼料作物の生産拡大と飼料生産コストの低減を図る。	1)間接補助事業者が自給飼料の生産・利用拡大を図るために必要な自給飼料の栽培、収穫、調製、利用機械の整備に要する経費 2)コントラクター等の飼料生産・調整に必要なソフト的経費	1)市町 2)農業者が組織する団体等	1)農業者が組織する団体、農協	1)1/3以内 等 2)定額	1事業実施主体あたり 1)3,500千円等 2)1,000千円		○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
肥育素牛生産拡大施設等整備事業費補助金交付要綱	生産対策推進事業費	0	畜産課	繁殖農家の規模拡大等に必要な施設・機械等の整備に対し助成することにより、高品質な肥育素牛の生産を拡大し、佐賀牛のブランド力の向上を図る。	間接補助事業者が肥育素牛の生産拡大を図るために必要な繁殖牛舎等の整備に要する経費	市町	農業者が組織する団体、農協	1/3以内等	1頭あたり補助限度額増頭対策170,000円(税抜) 飼養環境改善対策109,000円(税抜)		○
佐賀県団体営農地防災事業補助金交付要綱	農村地域防災減災対策事業費	22,000	農山漁村課	農用地及び農業用施設の災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資する。	農地防災対策のための用排水施設等の整備に要する経費	市町		5/10等			○
佐賀県団体営農地防災事業補助金交付要綱	農地防災事業交付金事業費	197,370	農山漁村課	農用地及び農業用施設の災害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資する。	農地防災対策のための用排水施設等の整備に要する経費	市町		5/10等			○
農林水産業施設災害復旧事業補助金交付要綱	農地等災害復旧費	845,849	農山漁村課	暴風雨等異常な自然現象で被災した農地及び農業用施設の復旧を行うことにより、農業経営の安定を図る。	自然災害で被災した農地及び農業用施設の復旧工事に要する経費	市町		農地 5/10等 施設 6.5/10等			○
佐賀県漁港関係事業費補助金交付要綱	市町営漁港施設ストックマネジメント事業費	67,190	農山漁村課	漁港施設の長寿命化、更新コストの平準化・縮減を行い、施設保全・延命化のための対策を図る。	機能保全計画策定、及びその保全工事に係る経費	市町		5/10等			○
佐賀県漁港小規模事業費補助金交付要綱	市町営漁港小規模事業費補助	18,519	農山漁村課	国の補助事業の対象とならない漁港施設の維持補強若しくは局部的な改良工事をし、漁港の機能の増進を図る。	市町村営漁港小規模事業費補助に要する経費	市町		1/4以内	1地区の工事費 下限:工事費3,000千円以上 上限:工事費10,000千円未満		○
佐賀県漁港関係事業費補助金交付要綱	市町営漁港整備事業費	32,500	農山漁村課	水産資源の持続的利用と安全で効率的な水産物供給体制の確保を図る。	計画事業費が1漁港につき3億円を超える市町村営漁港の整備に要する経費	市町		6.5/10等			○
佐賀県漁港区域に係る海岸整備事業費補助金交付要綱	市町営漁港海岸交付金事業費	1,800	農山漁村課	・漁港海岸施設の長寿命化、更新コストの平準化・縮減を行い、施設保全・延命化のための対策を図る。 ・高潮、浸水等から背後地の農地や住民の生命財産を守るため、危険箇所の堤防、護岸について早急な補強を行う。	機能診断、及び長寿命化計画策定、及び対策工事に要する経費	市町		5/10以内等			○
佐賀県団体営農業農村整備事業関係補助金交付要綱	農業農村基盤整備交付金事業費	469,039	農地整備課	農業水利施設の長寿命化を図り有効活用するため、機能診断に基づききめ細やかな対策について補助する。	機能保全計画策定、対策工事及び技術指導に係る経費	市町、土地改良区		6.5/10等			○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者へ の補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県団体営農業農村整備事業関係 補助金交付要綱	農業農村基盤整備交付金事業費	30,500	農地整備課	農業水利施設について、機能保全計画 に基づく対策工事を行うことで施設の 長寿命化を図る。	農業用排水施設の小規模な整備に 要する経費	市町、 土地改良区		6.5/10等		○	
佐賀県団体営農業農村整備事業関係 補助金交付要綱	基盤整備促進事業費	228,065	農地整備課	農産物の需要動向に応じた営農形態 が選択できる農地にするため、地域の 実情に即したきめ細かい土地基盤の整 備を行う。	区画整理、農業用排水施設、農作業 道、暗渠排水等の整備に要する経費	市町、 土地改良区		6.5/10等		○	
佐賀県土地改良施設維持管理適正化 事業補助金交付要綱	土地改良施設維持管理適正化事業費	17,400	農地整備課	土地改良事業で造成された各種施設 の機能の保持と有効利用を図る。	農業水利施設等の整備補修に必要な 経費	県土地改良事 業団体連合会	土地改良区等	3/10			○
佐賀県団体営農業農村整備事業関係 補助金交付要綱	土地改良施設突発事故復旧事業費	15,100	農地整備課	農業水利施設の突発的な事故による 農業や地域への被害の防止・軽減を図 るため、迅速な復旧工事を実施する。	突発事故により機能が喪失・低下した 施設の機能を回復させるための復旧工 事に必要な経費	市町、 土地改良区		7.1/10等		○	
佐賀県団体営農業農村整備事業関係 補助金交付要綱	農業農村基盤整備交付金事業費	74,750	農地整備課	集落周辺の地域における農業生産性 の向上を図るため、農業生産基盤及び 農村生活環境の整備・再編を実施す る。	農業集落排水施設、農道、ほ場、暗渠 排水、農業集落道、営農飲雑用水、農 業集落排水施設、農業集落防災安全 施設、活性化施設等の整備に必要な 経費	市町、 土地改良区		6.5/10等		○	
佐賀県団体営農業農村整備事業関係 補助金交付要綱	農村整備事業費	24,800	農地整備課	既設の農道について、効率的な機能保 全対策を実施するため、個別施設計画 に基づき農道の保全対策を行う。	農道の舗装・修繕に必要な経費	市町		1/2		○	
佐賀県造林事業補助金交付要綱	造林事業費	139,000	林業課	県土の保全、水源かん養等の公益的 機能の高度発揮と山村地域の振興、 生活環境の向上を図る。	森林整備に要する経費	市町、林業事 業体等	森林所有者	4/10		○	
佐賀県次代へつなぐ森林再生事業補 助金交付要綱	間伐等森林整備促進対策事業費	20,017	林業課	地理的条件が悪い森林における搬出 間伐や間伐しても良好な成長が見込め ない森林において行う再造林、下刈等 を支援することで、荒廃森林の拡大防 止を図る。	荒廃した森林等の整備に要する経費	林業事業体等	森林所有者	定額(268 千円等。造 林事業等 補助金を含 む)			○
佐賀県間伐等森林整備促進対策事業 補助金交付要綱	間伐等森林整備促進対策事業費	37,660	林業課	搬出間伐及び間伐材の利用を推進し、 県産木材の生産拡大を図る。	高性能林業機械導入に要する経費	市町	林業事業体等	定額 (6/10以 内)		○	
		408	林業課	搬出間伐及び間伐材の利用を推進し、 県産木材の生産拡大を図る。	間伐材搬出路の補修に要する経費	市町、林業事 業体等	市町、林業事業体 等	定額 (68%)			○
佐賀県森林病虫害等防除事業補助金 交付要綱	森林病虫害防除事業費	1,340	林業課	資源として守る森林を森林病虫害から 保護する。	森林病虫害の防除に要する経費	市町	市町	1/2			○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業費補助金交付要綱	ふる郷の木づかいプロジェクト事業費	5,350	林業課	人工乾燥木材の共同生産の推進、天然乾燥木材の生産に対する支援を行う。	県内の製材業者が行う天然乾燥木材の生産に係る経費	木材協会	製材業者	1/2以内			○
佐賀県県産木材生産拡大高性能林業機械レンタル支援事業費補助金交付要綱	ふる郷の木づかいプロジェクト事業費	4,000	林業課	県内において、高性能林業機械の活用を推進し、県産木材の生産を拡大するため、高性能林業機械のレンタルに対する支援を行う。	高性能林業機械について、事業者の賃借契約に要する経費に対し、佐賀県森林組合連合会が助成する経費及び助成手続き等に要する経費	佐賀県森林組合連合会	森林組合等	定額 (4/10又は10/10)			○
佐賀県ふる郷の木づかいプロジェクト事業費補助金交付要綱	ふる郷の木づかいプロジェクト事業費	15,566	林業課	品質の整った県産木材(製材品)の安定供給を図るため、県産木材を製材・販売するのに必要な施設整備に対し支援する。	木材の流通・加工施設の整備に要する経費	佐賀県木材業者及び製材業者登録条例の登録者		1/3以内			○
特用林産物生産基盤整備事業費補助金交付要綱	特用林産地振興推進事業費	797	林業課	特用林産物の生産に必要な施設等の整備及び販売促進普及促進等に対する支援を行う。	特用林産物の生産に必要な施設及び普及啓発に資する資材等の整備に要する経費	市町	森林組合、農業協同組合、生産者団体	1/3 (生産施設整備) 1/2 (モデル林整備及び普及啓発活動)	・きのこ生産施設整備: 1事業主体あたり500千円 ・特用林産物生産モデル林整備: 1事業主体あたり1,000千円 ・特用林産物販売促進普及啓発活動: 1事業主体あたり200千円		○
佐賀県苗畑施設整備事業補助金交付要綱	特用林産地振興推進事業費	109	林業課	苗木生産に必要な苗畑施設整備に対し支援を行う。	苗畑施設整備に要する経費	佐賀県山林種苗緑化協同組合	苗木生産者	1/3			○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者へ の補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県ふるさと木材利用拡大推進事業 費補助金交付要綱	ふる郷の木づかいプロジェクト事業費	15,000	林業課	県産木材の利用拡大を図るため、木造住宅の新築費用の一部を支援し、民間住宅の木造化を推進する。	木造住宅の新築に要する経費	木材協会	個人(木造住宅施主)	定額	300千円/棟		○
		10,000	林業課	県産木材の利用拡大を図るため、リフォーム費用の一部を支援し、民間住宅や施設等の木質化を推進する。	木質化のリフォームに要する経費	木材協会	個人(住宅等の施主)	定額	200千円/棟		○
		7,500	林業課	県産木材を使用した展示効果の高い施設の木質化費用に対して補助することにより、県内製材工場や大工・工務店の活性化及び県産木材の需要拡大を図る。	展示効果の高い施設の木質化に要する経費	木材協会	建築主(県内に主たる事業所を有する者)	1/2以内	2,500千円/棟		○
		3,000	林業課	安全性が高く、景観に配慮した木塀の設置に対する補助を行う。	木塀の設置に係る経費	木材協会	個人(施設の施主)	1/2以内	50千円/㎡かつ 3,000千円/箇所	○	
		1,500	林業課	佐賀県産木材地産地消の応援団が行う木造住宅の広報活動等を支援する。	佐賀県産木材地産地消の応援団活動経費	木材協会	登録企業(大工・工務店等)	定額	150千円/者		○
		631	林業課	県産木材の利用拡大を図るため、自治会公民館等の公共的施設の木造化を支援する。	木造公共的施設の新築に要する経費	市町	自治会等	7.5%	2,500千円/棟		○
		2,250	林業課	県産木材の利用拡大を図るため、公共施設等における木製品の導入を支援する。	公共施設等における木製品等の導入に要する経費	市町	市町、自治会等	1/2以内	7.5千円/セット		○
佐賀県県産木材供給体制整備事業補助金交付要綱	間伐等森林整備促進対策事業費	4,200	林業課	木材の伐採・搬出作業の効率化を推進し、県産木材の供給体制を整備し、県産木材の生産量の増加を図る。	林業機械導入に要する経費	市町	林業事業者	6/10以内			○
さかの林業再生プロジェクト推進事業補助金交付要綱	さかの林業再生プロジェクト推進事業費	60,500	林業課	森林を集約化しスケールメリットによるコスト削減を実現し、林業事業者の収益増などを通じた経営基盤の強化を図る。	森林や所有者の調査、路網整備計画策定、集落説明会の開催など、集約化に必要な活動に要する経費	林業事業者	林業事業者	定額	搬出間伐136千円/ha		○
佐賀県集約化機器整備事業補助金交付要綱	さかの林業再生プロジェクト推進事業費	2,070	林業課	森林を集約化しスケールメリットによるコスト削減を実現し、林業事業者の収益増などを通じた経営基盤の強化を図る。	森林の境界を確認するGPSなど、集約化に必要な機器導入に要する経費	林業事業者	林業事業者	6/10以内			○
サガンスギの森林100年構想事業補助金交付要綱	さかの林業再生プロジェクト推進事業費	6,400	林業課	成長が早く、強度があり、花粉が少ないサガンスギに対する森林所有者等の要望が高まる中、早期にサガンスギ苗木を普及させ、サガンスギの森林を増やし、100年でスギ林のすべてをサガンスギにする。	サガンスギを生産拡大するために要する経費	佐賀県山林種苗緑化協同組合	苗木生産者	85/100			○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者へ の補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県林道事業等補助金交付要綱	県単団体営林道事業費	2,788	森林整備課	森林の有する多面的機能の維持・増進を図るための小規模な林道、作業道の整備を行う。	小規模な林道、作業道の整備に必要な工事費	市町 森林組合		4/10以内			○
	森林基盤整備事業費	72,200	森林整備課	森林の有する多面的機能の維持・増進及び低コスト木材生産を図るための林業専用道等の整備を行う。	林業専用道等の整備に必要な経費	市町		7/10等		○	
農林水産業施設災害復旧事業補助金交付要綱	林道災害復旧費	40,000	森林整備課	豪雨及び台風等の自然現象により被害を受けた林道を早急に復旧することで林業経営の安定に寄与する。	林道施設被害の復旧に必要な工事費	市町		5/10等		○	
佐賀県農山漁村地域整備交付金交付要綱	森林基盤整備交付金事業費	67,316	森林整備課	森林の有する多面的機能の維持・増進を図るための林道等の整備を行う。	農山漁村地域整備計画に基づく林道等の整備に必要な経費	市町		7/10等		○	
佐賀県沿岸漁業振興特別対策事業費補助金交付要綱	沿岸漁業振興対策事業費	14,000	水産課	国の補助事業の対象にならない小規模な事業に対する補助により、沿岸漁業の振興を図る。	市町、漁協が漁業関連施設等の整備及び漁場環境等の改善を行う場合に要する経費	市町等	漁協等	1/2以内等	2,000千円		○
複合経営等漁家経営改善支援事業費補助金交付要綱	漁家経営改善支援事業費	5,500	水産課	複合経営の強化と拡大を図り、漁家経営の安定化を図る。	漁業者が複合経営等に取り組むための設備整備等、初期投資に必要な経費	市町	漁業者等	1/2	1件あたり チャレンジタイプ:1,000千円 ステップアップタイプ: 2,500千円		○
佐賀県新規漁業就業者支援事業費補助金交付要綱	水産業改良普及事業費	5,000	水産課	新規漁業就業者の自立を支援する。	漁業研修を経て独立就業3年以内の漁業者が漁業に必要な漁具等の購入等に要する経費	佐賀県漁業就業者支援協議会	漁業者等	定額 1人あたり 1年目: 1,000千円 2年目:800 千円 3年目:600 千円			○
佐賀県沿岸漁場整備開発事業費補助金交付要綱	沿岸漁場整備開発事業費	144,750	水産課	漁場機能が低下している海域の漁場機能を回復させ、漁船漁業と養殖業の振興を図る。	漁港漁場整備法の規定に基づき、市町、漁協が水産環境整備事業を行うのに要する経費	市町等	市町等	3/4以内		○	
佐賀県建設DX加速化事業費補助金交付要綱	建設業基盤強化支援事業費 (建設DX加速化事業費補助)	95,034	建設・技術課	建設ICT機器を導入し、建設現場の生産性を向上させることにより省エネを図り、建設業の経営改善を支援する。	・ICT建設機械等の購入に要する経費 ・ICT建設機械等の操作研修に要する経費	・佐賀県建設工事等入札参加資格(建設工事、測量、建築関係建設コンサルタント、土木関係建設コンサルタント又は地質調査業務)を有する者		2/3等	・ICT建機(後付け機器含む):3,000千円 ・3次元測量用レーザー扫描仪(ドローン含む):2,000千円 ・操作研修費:50千円	○	

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助 事業者への 補助率	県から補助事業者への補 助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
「22世紀に残す佐賀県遺産」支援事業 補助金交付要綱	景観整備費	14,586	まちづくり課	佐賀県美しい景観づくり条例第8条第2 項の規定に基づき、佐賀県遺産の保存 及び活用を図るため。	建造物の修理に要する費用等	市町等	佐賀県遺産の所有 者	1/2等	5,000千円/1箇所 等		○
佐賀県市町美しい景観づくり事業補助 金交付要綱	景観整備費	40,200	まちづくり課	市町における美しい景観づくりを推進 するため。	無電柱化に要する経費等	市町		1/2等			○
KIZUKI・看板改修支援事業補助金交付 要綱	景観整備費	112,147	まちづくり課	県内の老朽化した公共性のある看板 の改修・撤去を進めることで、佐賀県の イメージアップを図る。	県内の市町や観光協会、交通安全協 会、自治会等の老朽化した公共性のある 看板の改修・撤去に要する費用	市町等		1/2等	400千円/1基		○
花と緑を育む地域づくり推進事業補助 金交付要綱	景観整備費	11,700	まちづくり課	緑豊かな潤いある自発の地域づくりを 推進するため、地域や緑化ボランティ ア団体が、自発的に、継続して緑活動 に取り組むために必要な、緑化啓発や 緑化活動への支援を行う。	1. 緑化推進の啓発に係る材料費等 2. 緑化活動のワークショップや担い手 育成講座に係る材料費等 3. 花苗・肥料等の園芸資材 4. 花壇・支柱等の環境整備費用	市町、一般社 団法人佐賀県 造園建設業協 会(県造協)		(市町)1/2 以内、(県 造協) 10/10以内			○
①佐賀県農業集落排水事業補助金交付 要綱 ②佐賀県低コスト型農業集落排水施設 更新支援事業費補助金交付要綱 ③佐賀県団体営調査設計事業補助金 交付要綱	農業農村基盤整備交付金事業費 農村整備事業費	95,455 119,970	下水道課	農業用水の水質保全、農業用排水 施設の機能維持及び農村生活環境の 改善を図る。	①農業集落排水施設(処理施設、管路 施設、その他付帯施設等)整備に要す る経費 ②既存の農業集落排水施設の機能診 断調査、最適整備構想及び維持管理 適正化計画の策定に要する経費 ③実施計画策定に必要な経費	市町		①③1/2 ②定額 機能診断 1施設 2,000千円 構想策定 1市町 1地区1,000 千円+2,000 千円 (上限8,000 千円) ただし、農 村整備事 業費は上 限なし			○
佐賀県浄化槽設置整備事業補助金交付 要綱	浄化槽整備事業費補助	41,285	下水道課	公共下水道等の整備が見込まれない 地域の生活環境の保全及び公衆衛生 の向上並びに公共用水域の水質の保 全に資する。	市町村が、浄化槽の設置者に対して、 その一部を補助する場合における当該 補助に要する経費	市町	設置者	1/3			○
佐賀県公共浄化槽等整備推進事業交 付金交付要綱	浄化槽整備事業費補助	125,153	下水道課	高度処理型浄化槽の普及及び公共浄 化槽等整備推進事業を促進し、公共用 水域の水質保全を図る。	前年度執行額に係る起債額(公費負担 分)から交付税措置額を除いた額	市町		1/2			○
佐賀県生活排水処理事業交付金交付 要綱	下水道事業費補助	99,303	下水道課	持続可能な生活排水処理の効率的な 管理・運営体制の構築を支援し、経営 を安定させることで公共用水域の水質 保全を図る。	①整備に対する支援:起債額(公費負 担分)から交付税措置額を除いた額 ②検討に対する支援:当該年度事業費 から国費を除いた額	市町		1/2			○
佐賀県漁業集落環境整備事業費補助 金交付要綱	水産基盤整備交付金事業費 漁村整備事業費	7,890 5,620	下水道課	漁港機能の増進と背後集落における 生活環境の改善を総合的に図る。	漁業集落環境整備事業に要する経費	市町		1/2			○

施設整備等(いわゆるハード事業)用補助金

県の補助金交付要綱名	事項名	予算額 (単位:千円)	担当課	補助目的	補助対象経費	補助金交付先		県から補助事業者への補助率	県から補助事業者への補助限度額	財源	
						補助事業者	最終補助事業者			国庫等 含む	県単独
佐賀県耐震診断等事業費補助金交付要綱	住宅・建築物安全ストック形成事業費	159,161	建築住宅課	建築物や住宅等に対する耐震診断等の支援を行うことにより、建築物の地震に対する安全性の向上を促進する。	避難所、保育所、社会福祉施設等の建築物や住宅の所有者等に対する耐震診断、耐震改修等の補助等を行う市町に対し、その費用の一部	市町	民間の要緊急安全確認大規模建築物、避難所、保育所、社会福祉施設等の建築物や住宅の所有者等	市町の補助額等の1/4以内	耐震診断 住宅:17.5~25千円/戸 ※その他の建築物は、面積等により異なる 耐震改修 住宅:250千円/戸 ※その他の建築物は、面積等により異なる		○
地すべり等危険地域における住宅移転の助成に関する条例 (がけ地近接等危険住宅移転事業)	住宅・建築物安全ストック形成事業費	2,112	建築住宅課	がけ地の崩壊、土石流、雪崩、地すべり、津波、高潮、出水等の危険から住民の生命の安全を確保するため、災害危険区域等の区域内に建っている危険住宅から安全な場所への移転を促進する。	①危険住宅の除去等に要する費用 ②危険住宅に代わる新たな住宅の建設又は購入(土地取得含む)のために金融機関等から融資を受けた当該借入金利子に相当する額の費用	市町	危険住宅の移転を行う者	市町の補助額等の1/4以内	①限度額:975千円/戸 ②限度額:4,210千円/戸 (住宅建設費:3,250千円/戸、土地取得費:960千円/戸)		○
佐賀県海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金交付要綱	建設海岸管理費	16,550	河川砂防課	海岸保全施設や海岸域における自然・生活環境の保全を図る。	海洋ごみの回収・処理及び発生抑制対策に係る事業を行うために必要な委託料等	市町		8/10等			○
佐賀県急傾斜地崩壊防止事業費補助金交付要綱	急傾斜地崩壊防止費	118,300	河川砂防課	急傾斜地の崩壊による災害から人命を保護する。	急傾斜地崩壊防止事業の執行に必要な経費(事務費を除く)	市町		1/2	上限なし 下限600千円(事業費)		○
佐賀県流域治水推進事業費補助金交付要綱	流域治水推進事業費	45,837	河川砂防課	河川流域全体の関係者が協働し、水害を軽減させる流域治水対策の構築を図る。	流域治水に関する調査に要する経費 ・浸水被害等の要因分析(内水解析等)による課題の定量的把握 ・流域治水対策の検討(既存施設活用の可能性検討含む。) ・対策実施後の効果検証 等	市町		1/2以内			○